

人と動物の調和のある

街づくりを目指して.....



近年、人と動物との共生がいわれ、動物とのふれあいは生命の尊さ、友愛や平和への心を育み、人の生活を精神的に支える存在となっています。反面犬・猫等による危害・被害も多くなっている現状にあります。人と動物が調和のとれた社会づくりを目指して、千葉県・千葉市・(公社)千葉県獣医師会・県内全

市町村の出捐をいただき設立された財団です。

当協会は、県民の皆様方に賛助会員として直接参加いただき、人と動物とが平和で調和のとれた社会環境づくりをめざして、各種事業を推進してゆくこととしております。

多くの方の参加を求めております、奮って入会ください。

協会の目的

動物による危害・被害を防止し、動物を愛護する精神を広く社会に普及し、併せて生命尊重等の意識の高揚を図り、もって人と動物との調和のとれた社会づくりに寄与することを目的とする。

主な事業

①犬、猫等動物による事故・苦情を少なくし、人と動物とが共生できる社会をつくるために

- ①「動物の正しい飼い方講座・しつけ教室」の開催及び市町村等が実施する際の講師派遣等の支援
- ②動物の飼育、しつけ、健康管理等の相談（電話相談）
- ③広報、会報等により正しい飼い方の普及

②動物に関する正しい知識と情報を得るために

- ①多くの方々にご利用いただける資料の収集及び提供
- ②捨て犬・捨て猫防止、糞の始末等の啓発のためのチラシ・ポスターの作成配布
- ③児童生徒及び一般県民の動物愛護及び適

正管理に関する論文・ポスター等の募集、優秀作品の表彰

③捨て犬・捨て猫により多くの不幸な動物を作らないために

- ①犬、猫の不妊・去勢手術の助成、支援
- ②新しい飼い主の仲介（電話等の登録をもとに仲介します）

④動物愛護週間行事への参加・支援

動物の愛護と適正管理についての关心と理解を深めることを、目的として開催される、動物愛護週間行事に参加・支援

⑤その他

動物愛護・適正飼育についての意見・要望とともに事業を推進

賛助会員

当財団は、基本財産利子、賛助会員の会費、事業収入等によって運営されます。多くの方の参加をお願い致します。

■賛助会員費

年会費 個人会員	2,000円
団体会員	30,000円

賛助会員には、会員証を交付し、協会事業の開催通知・会報、情報の送付・不妊手術助成のお知らせやしつけ方教室受講料の割引などを致します。

賛助会員振込先（どちらか一方に振込んで下さい。）

銀行 振込 千葉銀行 県庁支店

口座名義人 公益財團法人 千葉県動物保護管理条例協会

理事長

口座番号 004-3003120

郵便局振込 11座名義人 公益財團法人 千葉県動物保護管理条例協会
口座番号 00130-9-764858

賛助会員
入会申請書

●住 所	自宅TEL	携帯TEL
●氏 名	(団体代表者名)	
団体会員 個人会員	上記のとおり入会したいので、賛助会費を添え申します。	

平成 年 月 日

(公財) 千葉県動物保護管理条例協会理事長様